

東かがわ市公告第**46**号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、地域農業
経営基盤強化促進計画（地域計画）を変更したので、同条第8項の規定により公告する。

令和7年9月24日

東かがわ市長 上村 一郎

1 地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地区

- ① 引田・馬宿・川股・吉田
- ② 松原・伊座・帰来
- ③ 湊・白鳥

2 更新年月日

令和7年9月24日

3 地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果

裏面のとおり

地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果について

1 意見書の提出期間：令和7年9月1日～令和7年9月15日

2 意見書の要旨及び処理結果

意見書の要旨	提出数	処理結果
該当なし	該当なし	該当なし